

梶山内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時：平成30年6月14日（木） 17：00 ～ 17：04

場所：首相官邸ロビー

（冒頭発言）

本日の諮問会議について概要を御報告いたします。

まず、今後の4次指定に向けてバーチャル特区型の指定を活用する方針を決定いたしました。これは活用ニーズが特に強い既存の特定メニューを選び出して、そのメニューに限って活用できる自治体を指定していくものです。これまでの岩盤規制改革の果実を広く地方創生にも活かすことができる制度として関係省庁と相談しつつ、上手に使ってまいりたいと考えております。

2番目、待機児童対策ということで、前回の会議で大阪府から提案のありました待機児童対策に関して、厚生労働省から保育士の配置基準の柔軟化に向け大胆かつ確かな御提案をいただきました。保育士の配置基準は保育の質の維持との関係でも規制改革が極めて難しい分野の一つでもあります。今回、特区限定で地方裁量型認可化移行施設という新しい種類の保育施設を設定し、そこで柔軟な保育士の配置を認める新たなアイデアを厚生労働省から頂戴をいただきました。

また、本日の諮問会議では、全国初となるオンライン服薬指導の実施の決定をいたしました。先行しているオンライン診療に服薬指導が加わることにより、特区で本格的なネット診療がスタートをいたします。同時に、千葉市長からは今回過疎地や離島を中心に認められたオンライン服薬指導を、今後都市部にも広げていく提案をいただきました。厚生労働省からもオンライン服薬指導全体のあり方を考える中で今後検討していく旨の御説明がありました。

そのほかにも、ベンチャー企業の方から、キャッシュレス社会に向けて、銀行口座の開設の難しい外国人等を念頭に、プリペイドカードへの賃金の支払いを認めて、併せて国内の消費喚起にも使おうという、面白い提案をいただきました。

その他、昨年度の特区事業の評価の確定、最近実現した混合介護やホテルシブ事業の解禁の御報告など盛りだくさんの内容となっております。

今回、厚生労働省に積極的に規制改革への御提案・御対応をいただきました。

なお、総理からの御発言は、お聞き及びのとおりです。私からは以上です。

(質疑応答)

問： 会議が終わった後に総理執務室に入られたかと思うのですが、総理と御面会でしょうか。

答： そうです。

問： どのような内容の話をそこではされたのでしょうか。

答： 規制改革を進めていってくれということで、今日説明した内容の詳細について説明したということです。バーチャル特区であるとか混合介護とか新たなものが出てきていますので、それらについて少し詳細に説明をさせていただいたということです。

問： バーチャル特区のメニューなんですけど、具体的にどういったものを想定していますか。

答： 例えば、民間議員からは外国人人材の活用、自治体から、特に農業分野で外国人の活用ということで提案が出てきております。そういったものが10箇所の特区以外でもバーチャル特区ということで、連携しながらできるかどうか。受け入れ側の体制も踏まえ、どういう仕組み・スキームにすれば、それぞれの地域でできるかといったことを今後検討していくことになるのかと思います。一つ一つのテーマについて、その部分だけ特区という形でやるのがバーチャル特区ということで御理解いただければと思います。

(以上)